

第75期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

滋賀県彦根市宮田町591番地1
当社 本店 ビッグウィングホール

新型コロナウイルスによる感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、インターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。また、株主総会ご出席株主様へのお土産は取りやめさせていただきますいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

トピックス	3
株主総会招集ご通知	7
株主総会参考書類	12
第1号議案 剰余金の処分の件	12
第2号議案 定款一部変更の件（電子提供制度）	13
第3号議案 定款一部変更の件（取締役会の招集権者および議長）	15
第4号議案 定款一部変更の件（補欠監査役）	15
第5号議案 取締役10名選任の件	17
第6号議案 監査役1名選任の件	28
第7号議案 補欠監査役1名選任の件	29
第8号議案 取締役の報酬額改定の件	30
事業報告	34
連結計算書類	57
計算書類	59
監査報告書	61

インターネットおよび書面による議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時まで





代表取締役社長
内山 高一

日頃、皆様には、当社に対するご支援を賜り、感謝申し上げます。

2022年3月期の業績は、売上高1,870億18百万円、営業利益137億77百万円で、前期比増収増益を達成し、売上高、経常利益および当期純利益は過去最高を更新いたしました。

今年4月から、更なる成長の実現をより確実なものとするべく、中期経営計画「Vision24」がスタートしました。新設事業とアフターマーケット事業を拡大し、効率化による収益力向上を目指してまいります。コーポレート・ガバナンスを更に向上させ、市場の環境変化を捉えた投資やM&Aに取り組み、ESGも積極的に推進いたします。また資本効率の更なる向上を努め、株主の皆様への還元を引き続き行ってまいります。

2022年度は、インフレの加速など景気の先行きに不透明感が増していますが、当社の業績見通しとして、売上高は2,000億円、営業利益は、147億円を計画しております。当社の持続的な成長を実現するために、「Vision24」を達成するべく力を尽くしてまいります。そして、従業員、お客様、パートナー、株主様など、すべてのステークホルダーの皆様にとっての企業価値向上を実現いたします。

皆様には、フジテックを引き続きよろしくご支援くださいますよう、お願い申し上げます。

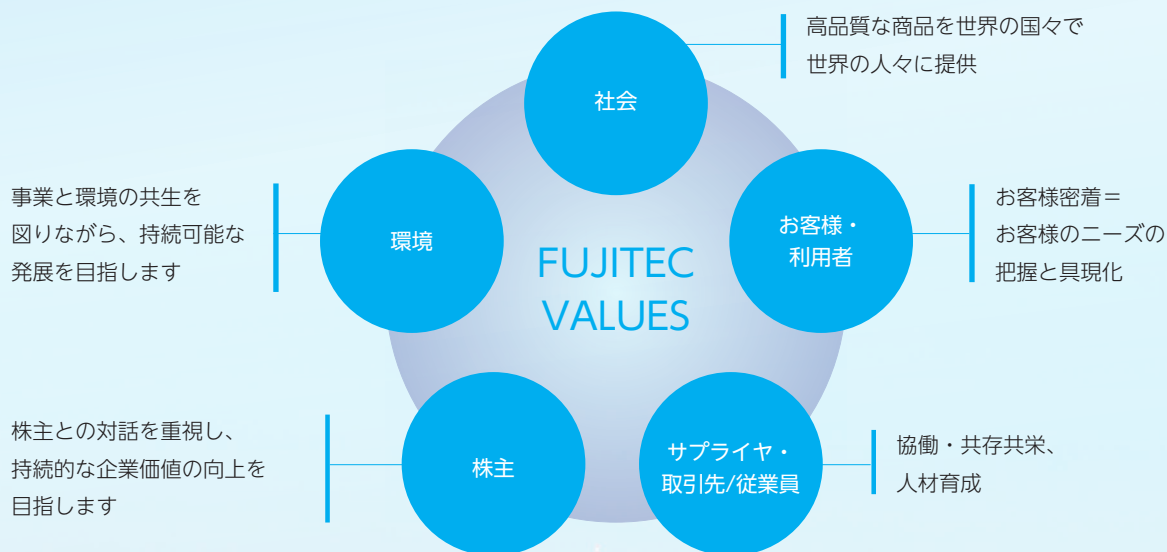
大切にすること

持続的な成長に向けて経営理念を第一に事業活動を実践するとともに、すべてのステークホルダーの価値創造に努めます。

経営理念

フジテックは、人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、世界の国々で、世界の人々とともに創ります。

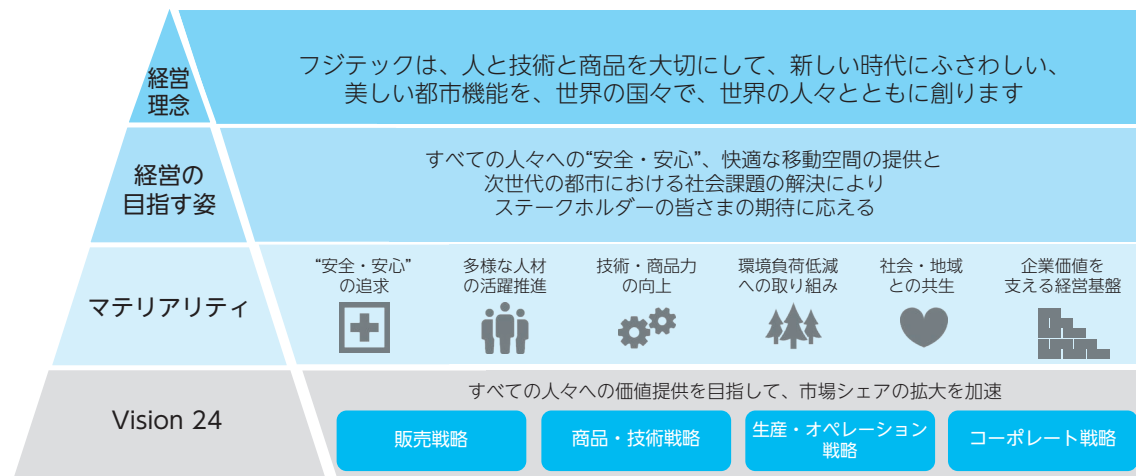
フジテックの目指す姿



中期経営計画 (Vision 24)

当社の経営理念「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、世界の国々で、世界の人々とともに創ります」に基づき、経営の目指す姿、サステナビリティの重要課題であるマテリアリティを定め、次年度から始まる中期経営計画「Vision24」を策定しました。

経営理念とVision24



売上高
2,350億円

(2021年度見込比+490億円)

営業利益
220億円

(2021年度見込比+79億円)

設備投資
330億円

(3年間累計)

M&A
350億円

(3年間累計)

・成長フェーズへのギアチェンジを遂行すべく、積極的な設備投資を計画

事業成長投資

- ・成長市場対応：新設事業成長に向けた中国・南アジアの需要拡大に対応する生産体制強化
- ・モダンゼーション事業拡大：昇降機の分析施設や技術センターの整備

収益性向上投資

- ・調達・製造におけるコストダウン：品質解析、技術親和性評価解析を目的とした、調達部品・技術解析センターの整備
- ・IT活用促進：保守の効率化やコストダウン、新機能の開発に向けたAI・ITの導入拡大
- ・グローバル人材育成：フィールドエンジニア/エンジニア・トレーニング施設の整備

ESG推進投資

- ・災害対策強化：遠隔監視センターの増強、BCP対策強化
- ・CO₂削減・省エネ・環境対応：事業拠点の環境対策強化

設備・施設更新投資

- ・生産設備・施設更新：既存設備や機械、工場向けの更新投資

マテリアリティと主要テーマ

マテリアリティ	SDGsゴール	主要テーマ
“安全・安心”の追求	  	利用者の“安全・安心” 商品・サービスの“安全・安心” 従業員の“安全・安心”
多様な人材の活躍推進	   	基本的人権の尊重 多様な価値観を認め合う企業風土の醸成 闊達・澁刺とした人材の育成
技術・商品力の向上	 	美しい都市機能の実現 新しい時代にふさわしい技術革新 強靱な社会インフラの提供
環境負荷低減への取り組み	   	気候変動に対応した低炭素社会への貢献 省エネルギー対応力の強化 商品ライフサイクルマネジメントの実践
社会・地域との共生	  	社会との調和 地域との共栄
企業価値を支える経営基盤		コーポレートガバナンスの強化 充実したステークホルダーコミュニケーション 企業価値を支えるリスクマネジメント コンプライアンスの徹底

新生活様式への対応

エレベータの非接触ボタンを標準装備に

「エアータップ」(非接触ボタン)は、2020年4月にモデルチェンジし販売を開始した標準型マシナールームレス・エレベータ「エクシオール」の有償付加仕様として適用をスタートしました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、より衛生的にエレベータを利用したいというニーズの拡大を受け、既設のエレベータ向けの販売、新標準機「エクシオール」の標準装備仕様への適用開始をしています。



- ※ エアータップ (AirTap) の名前の由来：
空中をタップするかのよう、快適かつ素早く、軽やかに、非接触で操作の様子を表現しています。
- ※ エアータップは「2021年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

エスカレータのハンドレール除菌装置

フジテックのハンドレール除菌装置「エバーフレッシュ」は、エスカレータ内部に装置を設置し、稼働中のハンドレールに紫外線を照射して常時除菌*を行います。また、乗込口に「ハンドレール除菌中」のラベルを掲示することで、ハンドレールをつかむことへの不安を減らし、“安全・安心”なエスカレータの利用を促しています。



- ※ エバーフレッシュ (EverFresh) の名前の由来：
「いつも・常に」という意味の「Ever」と、「新しい、清涼、新鮮」という意味の「Fresh」を組み合わせ、常に除菌されることで衛生的であることをわかりやすく表現。

* 除菌機能については実際の使用状況により異なる場合があります。
※ 「エバーフレッシュ」はウイルスや細菌による感染を完全に防ぐものではありません。

アフターマーケット事業への注力

ニーズに合わせたモダニゼーション商品をラインアップ

モダニゼーション事業では、お客さまのニーズに応じた対応ができるよう、幅広い商品ラインアップをご用意しています。エレベータでは、最新の法令基準に即したパッケージ商品のほか、乗り心地やかご内の見栄えを向上させるためのパッケージ商品なども取り揃えています。また、社会インフラとしてエレベータはなくてはならないため、一時的に稼働しながら工事を行うメニューも開発しました。さらに、エスカレータも同様にさまざまなメニューを取り揃えています。



成長市場での事業拡大

インドのチェンナイ工場を拡張

南アジアの生産拠点のインドでは、エレベータを生産するチェンナイ工場の拡張工事が進んでいます。フジテック・インドは2004年に設立。2011年にはチェンナイ工場が稼働を開始しました。拡張工事では第2工場の設置に加えて、新たにエレベータ研究塔を建設し、地域ニーズに合わせた研究開発を進めていきます。年間エレベータ生産台数は2,000台に拡大を計画しており、南アジアにおけるプレゼンス向上を図ります。



収益力の向上

業務効率向上へ、デザインシミュレーター・VRを活用

デザインシミュレーターとVR（仮想現実）でエレベータの意匠検討が行えます。紙面上での意匠決めとは異なり、さまざまな視点からイメージをつかむことが可能です。さらに、乗場からかご内の意匠確認も可能であるため、建物内装とのバランスを確認することができます。また、決定した仕様を社内システムに連結することで、業務の効率化を行います。意匠データを共有することで認識のズレを解消し、仕様の修正回数も削減します。



RPA推進で年間7,280時間の業務を自動化

RPAとは「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略で、コンピュータ上で行っている定型作業をソフトウェアロボットで自動化するツールです。フジテックでは、働き方改革の一環として2019年10月に導入し、2021年6月までに年間7,280時間分の業務を自動化。この自動化により、ルーティンワークからの解放、本来業務への集中化などの効果が出ています。RPAのロボットは、自動化する業務の担当部門が独自に開発し、現在、開発・生産・フィールドなど23部門で68ロボットが稼働しています。



株 主 各 位

滋賀県彦根市宮田町591番地1
フジテック株式会社
代表取締役社長 内山 高一

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様におかれましては、インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場を極力お控えいただけますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」（12頁～32頁）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（9頁）をご高覧のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時
2 場 所	滋賀県彦根市宮田町591番地1 当社本店ビッグウイングホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項 1. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件（電子提供制度） 第3号議案 定款一部変更の件（取締役会の招集権者および議長） 第4号議案 定款一部変更の件（補欠監査役） 第5号議案 取締役10名選任の件 第6号議案 監査役1名選任の件 第7号議案 補欠監査役1名選任の件 第8号議案 取締役の報酬額改定の件</p>

4 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujitec.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告の一部であり、また、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様でない代理人および同伴者等、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご留意ください。
- ◎新型コロナウイルス感染防止のため、当社役員および運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。ご来場される株主の皆様におかれましても、マスク着用をお願いするとともに、ご入場の際にアルコール消毒液による手指の消毒および検温を実施させていただきます。咳や発熱など体調がすぐれない株主様にはご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ◎当日はクールビズ（軽装）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujitec.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前行使の場合

パソコン等によるご行使

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時行使分まで

(プレミアム優待倶楽部)

<https://fujitec.premium-yutaiclub.jp/>

(議決権行使ウェブサイト)

<https://www.web54.net>

から議案に対する賛否をご登録ください。
なお、プレミアム優待倶楽部で行使いただくと、最大で1,000ポイントを進呈いたします。
詳細につきましては10~11頁をご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時行使分まで



議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
詳細につきましては11頁をご覧ください。

郵送書面による議決権行使

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時到着分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について ☎️® 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️® 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

パソコン等によるご行使(プレミアム優待倶楽部)

①会員登録

以下のURLから「プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の際は、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://fujitec.premium-yutaiclub.jp/>



【新規会員登録に必要なユーザー情報】

■株主番号

株主様ご自身の株主番号(数字9桁)をご入力ください。

※議決権行使書用紙の中央上部に記載されております。

■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号(数字7桁)をご入力ください。

※2022年3月31日現在でご登録されている郵便番号をご入力ください。

仮登録完了メールが届きますので、本登録を完了してください。

【プレミアム優待倶楽部に関するお問い合わせ】

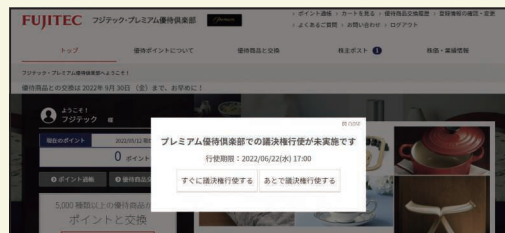
問合せ先: 0120-302-716

→3番を押してオペレーター接続

通話無料/受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

②ログイン&議決権行使



STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスし、「第75期定時株主総会招集ご通知」をクリックしてください。



STEP 2

「第75期定時株主総会招集ご通知」から「議決権行使」ページにお進みください。

STEP 3

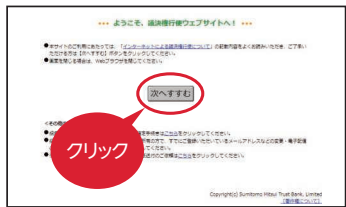
賛否を選択してください。



パソコン等によるご行使(議決権行使ウェブサイト)

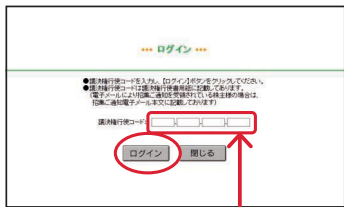
① 議決権行使ウェブサイト にアクセス

<https://www.web54.net>



② 「議決権行使コード」を入力

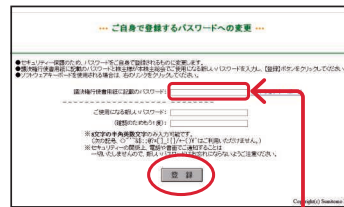
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



議決権行使コード

③ パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



パスワード

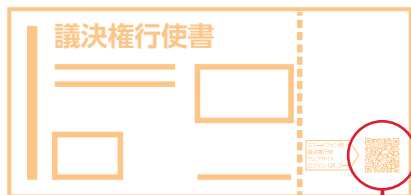
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「スマート行使」によるご行使

① スマートフォン用議決権行使ウェブ サイトにアクセス



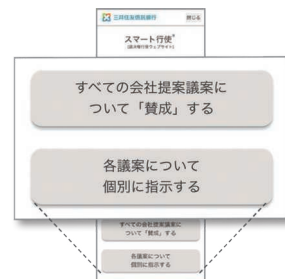
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを 開く 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが上記の「パソコン等によるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

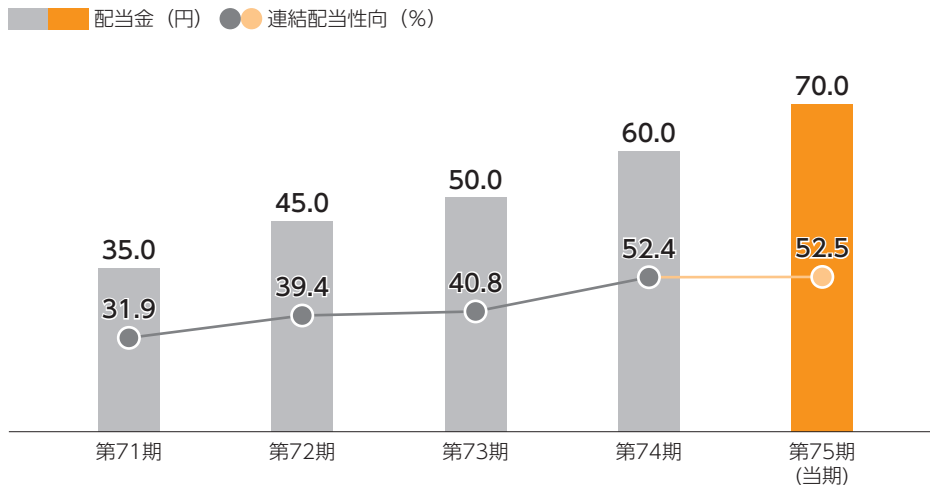
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は利益配分に関して、株主の皆様への積極的な利益還元を実行することを経営の最重要課題と捉えるとともに、収益基盤の拡大を図るための成長投資とのバランスを考慮した配分を行うことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、当事業年度の連結業績を勘案し、1株当たり45円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、中間配当金1株当たり25円と合わせ、1株当たり70円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金45円 総額3,652,321,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月24日（金曜日）

(ご参考) 1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案 定款一部変更の件(電子提供制度)

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>第16条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p><u>第1条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2.前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3.本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

定款一部変更の件(取締役会の招集権者および議長)

1. 変更の理由

独立・客観的な経営の監督機能の維持・向上のため、あらかじめ取締役会が定める取締役が取締役会を招集し、当該取締役を議長とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第22条（取締役会の招集） <u>取締役会は社長がこれを招集し、社長に事故あるときは他の取締役がこれに代る。</u></p> <p>（新設）</p> <p>②取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにこれを発する。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、招集手続を経ずにこれを開くことができる。</p>	<p>第22条（取締役会の招集および議長） <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>②前項に定める取締役に事故あるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p> <p>③取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにこれを発する。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、招集手続を経ずにこれを開くことができる。</p>

(注) 上記の取締役会の招集および議長に係る定款変更に伴い、取締役会の招集権者および議長は次のとおり選任の予定です。
 取締役（社外取締役） 山添 茂

第4号議案

定款一部変更の件(補欠監査役)

1. 変更の理由

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任し、また、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

なお、補欠監査役の選任については、監査役会の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第28条 (監査役の選任方法)</p> <p>当会社の監査役は株主総会で選任する。</p> <p>②前項の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第29条 (監査役の任期)</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了する時までとする。</p>	<p>第28条 (監査役の選任)</p> <p>当会社の監査役は株主総会で選任する。</p> <p>②前項の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>③当会社は、<u>会社法第329条第3項の規定に基づき、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>④前項の補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>第29条 (監査役の任期)</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとする。</u></p>

第5号議案 取締役10名選任の件

取締役9名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当
1	うちやま たかかず 内山 高一 再任	代表取締役 執行役員社長
2	おかだ たかお 岡田 隆夫 再任	代表取締役 執行役員副社長 指名・報酬諮問委員会委員
3	あさの たかし 浅野 隆史 再任	取締役 専務執行役員
4	つちはた まさし 土畑 雅志 再任	取締役 専務執行役員
5	すぎた のぶき 杉田 伸樹 再任 社外 独立	取締役 指名・報酬諮問委員会委員長
6	やまぞえ しげる 山添 茂 再任 社外 独立	取締役 指名・報酬諮問委員会委員
7	えんどう くにお 遠藤 邦夫 再任 社外 独立	取締役
8	いんどう まみ 引頭 麻実 再任 社外 独立	取締役
9	みしな かずひろ 三品 和広 新任 社外 独立	
10	おおいし かおり 大石 歌織 新任 社外 独立	

候補者番号

1

うち やま たか かず
内山 高一

生年月日

1951年7月16日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月 当社入社
1978年12月 当社取締役
1981年12月 当社常務取締役
1989年11月 当社専務取締役
1992年6月 当社代表取締役副社長
2000年6月 当社代表取締役会長
2002年6月 当社代表取締役社長、現在に至る
2005年7月 当社執行役員社長、現在に至る
2010年4月 当社グローバル事業本部長、現在に至る
2016年4月 当社東アジア担当
2016年10月 当社国内事業本部長
2019年4月 当社北米担当兼務、現在に至る

(重要な兼職の状況)

株式会社ウチヤマ・インターナショナル 代表取締役社長

所有する当社株式の数

335,272株

取締役会出席数

7回/全7回

取締役候補者とした理由

当社の米州等子会社の経営のほか、日本国内外事業経営の統括などの経験を経て培われた豊富な見識を活かして、今後とも、当社のグローバルなグループ事業経営に貢献することができるものと判断しています。

(注) 内山高一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

おかだ たかお
岡田 隆夫

生年月日

1954年2月4日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月 当社入社
2007年4月 当社執行役員
2009年4月 当社常務執行役員
2012年4月 当社専務執行役員
当社国内事業本部副事業本部長
2012年6月 当社取締役
2015年1月 当社グローバルオペレーション本部副本部長
2015年10月 当社中国担当
2016年4月 当社子会社富士達電梯配件（上海）有限公司総経理
当社グローバル事業本部副事業本部長、現在に至る
当社グローバルオペレーション本部長
2020年4月 当社執行役員副社長、現在に至る
当社国内事業本部長
2020年6月 当社代表取締役副社長、現在に至る
2021年4月 当社東アジア担当兼務、現在に至る

所有する当社株式の数

26,401株

取締役会出席数

7回/全7回

取締役候補者とした理由

当社の東アジア子会社の経営のほか、日本国内外事業経営の統括などの経験を経て培われた豊富な見識を活かして、今後とも、当社のグローバルなグループ事業経営に貢献することができるものと判断しています。

(注) 岡田隆夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

あさの たかし
浅野 隆史

生年月日

1954年3月11日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2012年4月 当社執行役員、当社子会社フジテック アメリカ INC.副社長
2012年10月 当社商品開発本部長
2013年4月 当社常務執行役員
2013年10月 当社子会社上海富士達電梯研有限公司総経理
2017年4月 当社専務執行役員、現在に至る
2017年6月 当社取締役、現在に至る
2020年7月 当社総合企画本部長
2021年4月 当社技術本部長
2022年4月 当社フィールドエンジニアリング本部長、現在に至る

■ **所有する当社株式の数**
11,362株

■ **取締役会出席数**
7回/全7回

取締役候補者とした理由

当社の米州、東アジア子会社の経営のほか、日本国内外商品開発の統括などの経験を経て培われた豊富な見識を活かして、今後とも、当社のグローバルなグループ事業経営に貢献することができるものと判断しています。

(注) 浅野隆史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

つち はた まさ し
土畑 雅志

生年月日

1960年7月31日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員、当社子会社フジテック アメリカ INC.副社長
2017年 4月 当社常務執行役員
2017年 7月 当社南アジア副地域担当
2018年 4月 当社南アジア担当
当社子会社フジテック シンガポール CORPN. LTD.社長
2020年 4月 当社専務執行役員、現在に至る
2021年 4月 当社財務本部長、現在に至る
当社総合企画本部担当
2021年 6月 当社取締役、現在に至る

所有する当社株式の数
6,270株

取締役会出席数
5回/全5回

取締役候補者とした理由

当社の国内の主要生産拠点での事業経営のほか、米州、南アジア子会社の経営などの経験を経て培われた豊富な見識を活かして、今後とも、当社のグローバルなグループ事業経営に貢献することができるものと判断しています。

- (注) 1. 土畑雅志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 2021年6月22日開催の第74期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、2021年6月22日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号

5

すぎた のぶき
杉田 伸樹

生年月日

1954年8月9日生

再任

社外

独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月 経済企画庁採用（総合計画局計画課）
1995年 6月 経済企画庁長官官房企画課広報室長
2001年 7月 岐阜県理事（岐阜県産業経済振興センター理事長）
2005年 8月 外務省大臣官房審議官（経済協力局担当、国際協力局担当）
2009年 8月 名古屋大学経済学部教授
2012年 9月 国土交通省政策統括官（政策評価、物流政策担当）
2013年 6月 内閣府経済社会総合研究所長
2014年 4月 法政大学政策創造研究科教授
2015年 4月 立命館大学経済学部教授
2017年 6月 当社取締役、現在に至る
2020年 4月 立命館大学経済学部特別任用教授、現在に至る
(重要な兼職の状況)
立命館大学経済学部 特別任用教授

所有する当社株式の数

1,731株

取締役会出席数

7回／全7回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって、経済学等の大学教授、経済関連省庁等の要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、今後とも、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることを期待しております。なお、杉田伸樹氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

- (注) 1. 杉田伸樹氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
3. 同氏は、学校法人立命館が運営する立命館大学の特別任用教授であり、同法人および同法人が単独で出資する事業会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第75期事業年度における同法人および同社向け売上高は4百万円であります。
4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号 **6**

やま ぞえ しげる
山添 茂

■ 生年月日
1955年8月11日生

■ 再任

■ 社外
■ 独立



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 丸紅株式会社入社
 2006年 4月 同社執行役員
 2009年 4月 同社常務執行役員
 2010年 6月 同社取締役常務執行役員
 2012年 4月 同社取締役専務執行役員
 2015年 4月 同社取締役副社長執行役員
 2018年 4月 同社取締役副会長
 2018年 6月 同社副会長
 2018年 6月 当社取締役、現在に至る
 2019年 4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社（現MCPパートナーズ株式会社）社外監査役、現在に至る
 2020年 4月 丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社社長
 2020年 8月 ビーウィズ株式会社社外取締役監査等委員、現在に至る
 2022年 4月 丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社非常勤顧問、現在に至る
 (重要な兼職の状況)
 MCPパートナーズ株式会社 社外監査役
 丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社 非常勤顧問
 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員

■ 所有する当社株式の数
2,611株

■ 取締役会出席数
7回/全7回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に携われ、培われた豊富な知見を活かして、今後とも、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることを期待しております。

- (注) 1. 山添茂氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
 3. 同氏は、丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社の非常勤顧問であり、同社の親会社である丸紅株式会社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および不動産賃貸借等の取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は7百万円であり、当該子会社向け支払高は57百万円であります。また、同氏は、ビーウィズ株式会社の社外取締役監査等委員であり、同社の親会社である株式会社パナソニックグループの重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および人材紹介に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は9百万円であり、当該子会社向け支払高は12百万円であります。
 4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

7

えんどう くに お
遠藤 邦夫

生年月日

1957年8月23日生

再任

社外

独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年4月 本田技研工業株式会社入社
- 2006年4月 同社事業管理本部財務部長
- 2007年4月 同社事業管理本部経理部長
- 2010年11月 アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション取締役社長
兼ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド取締役社長
- 2013年6月 本田技研工業株式会社監査役（常勤）
- 2017年6月 同 退任
- 2019年6月 当社取締役、現在に至る
- 2021年2月 米国公認会計士（ワシントン州）登録

所有する当社株式の数

826株

取締役会出席数

7回/全7回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたってグローバルに事業展開する企業の財務、経理等の要職ならびに取締役・監査役を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、今後とも、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることを期待しております。

- (注) 1. 遠藤邦夫氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

8

いんどう まみ
引頭 麻実

生年月日

1962年11月6日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

334株

取締役会出席数

5回/全5回

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 大和証券株式会社入社
 2009年 4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長
 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング本部長
 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長
 2016年 4月 同社専務理事
 2016年12月 証券取引等監視委員会委員
 2020年 6月 東京瓦斯株式会社社外取締役、現在に至る
 味の素株式会社社外監査役
 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役
 2021年 6月 当社取締役、現在に至る
 味の素株式会社社外取締役、現在に至る
 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

東京瓦斯株式会社 社外取締役
 味の素株式会社 社外取締役
 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって金融分野におけるアナリスト、コンサルティング業務等企業経営に関わる要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、今後とも、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることを期待しております。

- (注) 1. 引頭麻実氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 3. 同氏は、東京瓦斯株式会社の社外取締役であり、同社と当社との間には、当社営業拠点等へのガス供給に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における同社向け支払高は1百万円未満であります。また、同氏は、味の素株式会社の社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は1百万円であります。また、同氏は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社の社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、海外旅行保険および会社役員等賠償責任保険等の取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け支払高は24百万円であります。
 4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。
 5. 2021年6月22日開催の第74期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、2021年6月22日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号

9

み しな かず ひろ
三品 和広

■ 生年月日

1959年9月23日生

■ 新任

■ 社外

■ 独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



■ 所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年3月 一橋大学商学部卒業
1984年3月 一橋大学大学院商学研究科修士課程修了
1989年9月 ハーバード大学文理大学院博士課程修了
ハーバード大学ビジネススクール助教授
1995年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター助教授
1997年4月 同学知識科学研究科助教授
2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授
2004年10月 同学大学院経営学研究科教授、現在に至る
2012年6月 株式会社ニチレイ社外取締役
2013年6月 不二製油株式会社（現不二製油グループ本社株式会社）社外取締役
2015年6月 同社指名・報酬諮問委員会委員長
住友金属鉱山株式会社補欠監査役、現在に至る
2016年6月 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役
2019年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ アドバイザリーボードメンバー
(重要な兼職の状況)
神戸大学大学院経営学研究科 教授
住友金属鉱山株式会社 補欠監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって経営戦略、経営者論等の企業経済学の研究活動に携われ、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることを期待しております。なお、三品和広氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

- (注) 1. 三品和広氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 同氏は、原案どおり選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。

候補者番号 10

おおいし かおり
大石 歌織

生年月日

1977年4月21日生

新任

社外

独立



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1999年10月 司法試験合格
 2000年3月 大阪大学法学部卒業
 2000年4月 最高裁判所司法研修所入所（第54期司法修習生）
 2001年10月 大阪弁護士会にて弁護士登録
 北浜法律事務所（現、弁護士法人北浜法律事務所）入所
 2009年1月 同所オプカウンセラー
 2013年1月 同所パートナー、現在に至る
 2017年6月 株式会社PALTAC社外取締役、現在に至る
 2020年6月 東和薬品株式会社社外取締役監査等委員、現在に至る
 2021年9月 大阪大学大学院高等司法研究科（法科大学院）非常勤講師、現在に至る

(重要な兼職の状況)

弁護士法人北浜法律事務所 パートナー
 株式会社PALTAC 社外取締役
 東和薬品株式会社 社外取締役監査等委員
 大阪大学大学院高等司法研究科（法科大学院） 非常勤講師

所有する当社株式の数
 0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって弁護士として企業法務等に携われ、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただけることを期待しております。なお、大石歌織氏は過去に会社の経営に関与したことがありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

- (注) 1. 大石歌織氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏は、弁護士法人北浜法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所に個別事案の法律事務を委託していますが、当社第75期事業年度における同事務所に対する支払報酬の総額は1百万円未満であります。また、同氏は、株式会社PALTACの社外取締役であり、同社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における同社向け売上高は3百万円であります。また、同社の親会社である株式会社メディアパルホールディングスの重要な子会社と当社との間には、医薬品購入に関する取引関係があり、当該子会社向け支払高は1百万円であります。また、同氏は、東和薬品株式会社の社外取締役監査等委員であり、同社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における同社向け売上高は2百万円であります。
 3. 同氏は、原案どおり選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数には、2022年3月31日現在の当社役員持株会における本人の持分が含まれています。
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けています。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第6号議案

監査役1名選任の件

監査役 石川賢一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やま さき よし ゆき
山崎 美行

■ 生年月日
1956年11月11日生

■ 新任

■ 社外
■ 独立



略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年3月 中央大学商学部会計学科卒業
1979年4月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
1982年3月 公認会計士第3次試験合格 公認会計士登録
1988年12月 同社米国ニューヨーク事務所
1993年7月 同社パートナー
1998年12月 同社東京事務所
2007年6月 同社トランザクションサービス本部長
2019年4月 同社リスクマネジメント部 部長
2019年7月 同社専務役員
2021年6月 同社退社
2021年7月 公認会計士 山崎美行事務所開業
2022年4月 株式会社東京楽天地社外取締役監査等委員、現在に至る
(重要な兼職の状況)
公認会計士 山崎美行事務所
株式会社東京楽天地 社外取締役監査等委員

■ 所有する当社株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

過去に会社の経営に関与したことがありませんが、長年にわたって公認会計士として会計監査業務に携わられ、培われた豊富な知見を活かして、当社の監査役職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 山崎美行氏は社外監査役候補者であります。
2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 同氏は、原案どおり選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けています。同氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第7号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

い が き たけ はる
伊垣 武治

■ 生年月日
1963年3月11日生



略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年3月 立命館大学経営学部卒業
1986年4月 当社入社
2004年5月 当社子会社 華昇富士達電梯有限公司 財務部副部長
2007年9月 当社財務本部資金部課長
2009年10月 当社財務本部資金部長
2020年10月 当社理事財務本部資金部長、現在に至る
2021年4月 当社子会社上海富士達電梯研発有限公司監事、現在に至る

■ 所有する当社株式の数
1,750株

補欠の監査役候補者とした理由

長年にわたって当社および当社の中国子会社の財務・会計業務の要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の監査役職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 伊垣武治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏が所有する当社株式の数には、2022年3月31日現在の当社従業員持株会における本人の持分が含まれています。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けています。同氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第8号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬は、固定報酬の「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬」、および、変動報酬の「賞与」により構成され、「基本報酬」および「賞与」をあわせた取締役報酬限度額は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役が年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額34百万円とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない。）とのご承認をいただいで現在に至っています。

この度、当社は、中期経営計画「Vision24」を見据えた事業拡大による監督機能の拡張、および取締役（会）による独立・客観的な経営の監督機能の維持・向上のための、社外取締役の増員ならびに取締役会による招集権者・議長の選出など、今後社外取締役の職務のさらなる増強・活性化を図るため、社外取締役の報酬限度額を増額し、取締役報酬限度額を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない。）といたしたいと存じます。






なお、現在の取締役は9名ですが、第5号議案を原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役6名）となります。



また、当社は、事業報告記載（後記54頁～55頁）の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであります。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると判断しております。

以 上

(ご参考) 取締役の構成 [2022年6月23日以降の予定]

取締役候補者の企業経営の経験および知見等は以下のとおりです。

氏名						
		内山 高一	岡田 隆夫	浅野 隆史	土畑 雅志	杉田 伸樹
新任/再任		再任	再任	再任	再任	再任
当社における 地位及び担当		代表取締役 執行役員社長	代表取締役 執行役員副社長	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	社外取締役 独立役員
			指名・報酬 諮問委員会委員			指名・報酬 諮問委員会委員長
企業経営の 経験及び知見等	企業経営 戦略	●	●	●	●	●
	グローバル	●	●	●	●	●
	テクノロジー	●	●	●	●	
	財務・会計				●	
	法務・ コンプライアンス		●			
	リスク管理	●				●
	サステナビリティ	●				
	ガバナンス	●	●	●	●	●

					
	山添 茂	遠藤 邦夫	引頭 麻美	三品 和広	大石 歌織
	再任	再任	再任	新任	新任
	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員
	指名・報酬 諮問委員会委員				
	●	●	●	●	●
	●	●		●	
	●	●	●		
			●		●
				●	●
			●	●	
	●	●	●	●	●

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されたものの、ワクチン接種が進み多くの国々で景気は総じて回復基調で推移しました。一方、日本では変異株の感染拡大や円安の進行などにより、景気の持ち直しの動きが鈍化しました。また、半導体不足、資源価格高騰の影響等、世界経済の先行き不透明感が高まりました。

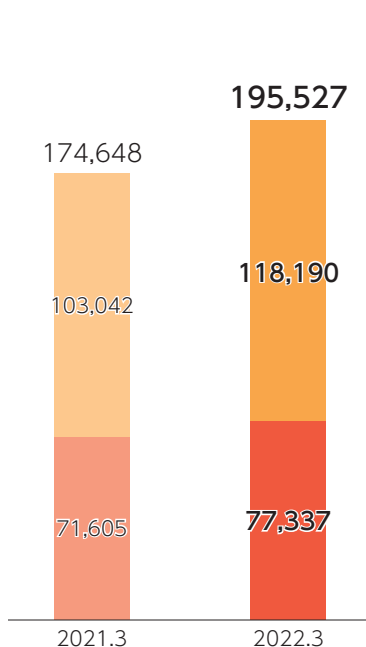
世界の昇降機市場につきましては、新設市場では、ほとんどの地域で、景気の回復により需要は増加しました。中国では上半期は好調に推移したものの、下半期は不動産開発投資の低迷により伸びが鈍化しました。また、昇降機の整備・維持を行う保守事業は、引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、従業員や関係先の“安全・安心”を最優先に感染症拡大の防止に継続的に取り組むとともに、事業面では社会基盤である保守事業の提供を安定して継続しつつ、エレベータをタッチレスで操作できる「エアータップ」シリーズの拡充等、新生活様式のニーズに応える商品・サービスを強化しました。また、2020年12月に発表した当社の新たな戦略的方向性の実現に向け、事業上の重点領域を推進してまいりました。「アフターマーケット事業への注力」においては、サービス事業における専任組織を立ち上げ、開発から保守までを一貫して推進する体制を構築するとともに、安全、環境性能に優れた新たなモダンゼーションパッケージ商品を開発する等、商品ラインナップの拡充を進めました。「成長市場での事業拡大」では、中国と南アジア市場に注力し、各地域での事業推進体制強化とグローバル標準機種を中心としたコスト競争力の強化を図りました。また、需要が拡大する南アジア市場の商品供給に向けたインド工場の拡張と研究塔の新設工事が完了し、研究開発から生産までの一貫体制を構築しました。「収益力向上」ではグローバル調達拡大と生産・物流自動化による製造コストの削減を図るとともに、デザインシミュレーターやRPAなどITを活用した工数削減とサービス品質向上に努めました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績の状況は、以下の通りとなりました。

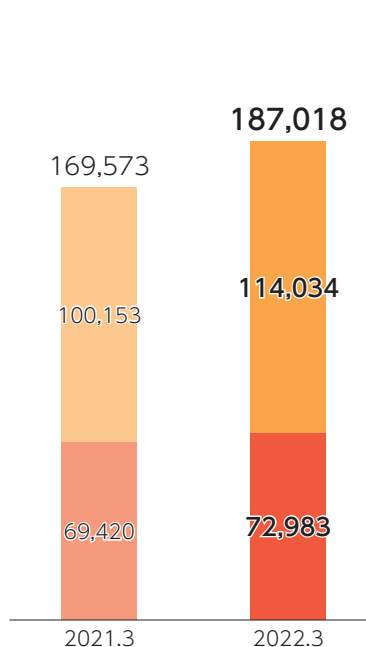
■ 受注高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



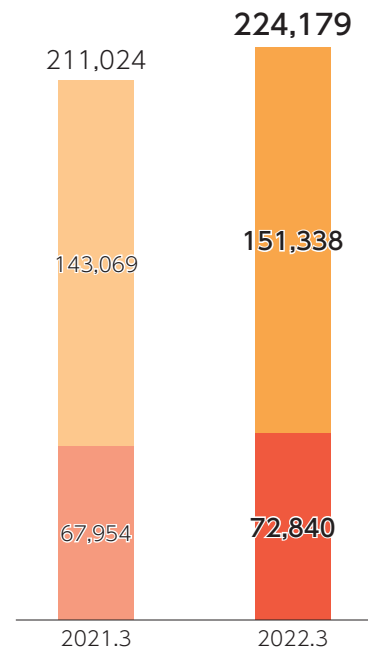
■ 売上高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



■ 受注残高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



売上高
1,870億円
前期比10.3%増

営業利益
137億円
前期比3.7%増

営業利益率
7.4%
前期比0.4pt減

経常利益
157億円
前期比7.4%増

親会社株主に帰属する当期純利益
108億円
前期比16.7%増

ROE
9.1%
前期比0.6pt増

国内受注高773億37百万円（前期比8.0%増）、海外受注高1,181億90百万円（同14.7%増、為替の影響を除くと7.7%増）となり、受注高合計は1,955億27百万円（同12.0%増）となりました。

受注残高は、国内受注残高728億40百万円（前連結会計年度末比7.2%増）、海外受注残高1,513億38百万円（同5.8%増、為替の影響を除くと0.9%減）となり、合計で2,241億79百万円（同6.2%増）となりました。

当期の業績は、景気の回復基調により、前期比で増収増益となりました。売上高は、国内売上高729億83百万円（前期比5.1%増）、海外売上高1,140億34百万円（同13.9%増、為替の影響を除くと6.8%増）となり、合計で1,870億18百万円（同10.3%増）となりました。営業利益は137億77百万円（前期比3.7%増）、経常利益は、受取配当金の増加および為替差益の計上が寄与し、157億13百万円（同7.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は108億35百万円（同16.7%増）となりました。

国内市場では、新設事業は、ホテルなど宿泊施設向けは減少したものの、大型案件の受注により事務所や店舗向けが伸長、新設工事の受注は増加しました。アフターマーケット事業では、既設昇降機の更新を行うモダンゼーション工事および昇降機の整備・維持を行う保守事業ともに、堅調に推移しました。

海外市場では、東アジアの受注は、中国、香港、台湾で新設工事が増加しました。南アジアでは、シンガポール、インドネシアで新設工事が減少しましたが、シンガポールのアフターマーケット事業およびインドの新設工事が増加しました。北米・欧州では、米国でモダンゼーション工事、修理工事などアフターマーケット事業の増加に対し、新設工事が減少、カナダは新設工事およびアフターマーケット事業が伸長しました。英国では、新設工事が増加しました。

商品開発では、エレベータをタッチレスで操作できる「エアータップ」が「2021年度グッドデザイン賞」を受賞し、車いす操作盤向けや、ホテルや商業施設などオリジナリティを求める建物のニーズに対応可能なデザイン性の高いボタンバリエーションを拡充しました。エレベータのモダンゼーション向けでは、専用機器の開発でリードタイムを最大40%短縮した新メニューを販売開始しました。運行に重要な駆動装置や制御装置を交換することでエレベータの基本機能を向上し、「エアータップ」やリモート自動点検などの最新機能の追加も可能となりました。エスカレータのモダンゼーション向けでは、「3ステップリニューアル」を販売開始し、工事を3段階に分けることによって停止期間の短縮を可能にしました。また、エスカレータのハンドレールに紫外線を照射し除菌する「エバーフレッシュ」も好調でした。

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度（第75期）		前連結会計年度（第74期）	
	（2021年4月から 2022年3月まで）	構成比	（2020年4月から 2021年3月まで）	構成比
受注高	195,527	100.0%	174,648	100.0%
国内	77,337	39.6	71,605	41.0
海外	118,190	60.4	103,042	59.0
売上高	187,018	100.0%	169,573	100.0%
国内	72,983	39.0	69,420	40.9
海外	114,034	61.0	100,153	59.1
受注残高	224,179	100.0%	211,024	100.0%
国内	72,840	32.5	67,954	32.2
海外	151,338	67.5	143,069	67.8

(注) 当社は、単一の「昇降機・電気輸送機事業」を構成し、複数の事業に区分していません。

(主な受注物件)

所在地	納入先	概要
香港	ホンコン・プラザ	地上42階建てのオフィスビルの既設エレベータ13台の更新工事
韓国・江原道	束草ディオーシャンザイ	束草市の地上43階建ての住宅施設向けエレベータ15台
マレーシア・ペナン州	ザ・ライトシティ・ペナン・プロットB	地上36階建てのホテルと18階建てのオフィスタワーで構成された複合ビル向けエレベータ・エスカレータ 計21台
スリランカ・コロンボ	マリーナ・スクエア	中央ビジネス地区の5つの地上38階建てのタワーなどから成る複合施設向けエレベータ21台
米国・カリフォルニア州	1100ウィルシャー	ダウンタウン西端に位置する地上37階建ての商業スペースを含んだ高級住宅施設向けエレベータ9台
アルゼンチン・サンタフェ州	ノルドリンク・タワー	大手独立系総合不動産会社の地上20階建てのオフィスビルの既設エレベータ9台の更新工事
英国・ロンドン	バタシー・パワーステーション・フェーズ3B	バタシー発電所跡地に位置するホテル、商業施設、オフィスなどから成る地上16階建ての複合施設向けエレベータ14台
名古屋市	(仮称)名古屋丸の内一丁目計画	オフィスビル向けエレベータ10台

(主な完成物件)

所在地	納入先	概要
中国・浙江省	禧瑞江南	杭州市の住宅施設および商業施設向けにエレベータ165台を納入
東京都	虎ノ門ヒルズレジデンシャルタワー	港区虎ノ門地区の地上54階、地下4階の最高グレードマンション向けにエレベータ8台を納入
横浜市	ウェスティンホテル横浜	みなとみらい地区の地上23階建てのプレミアムホテル向けにエレベータ・エスカレータ 計18台を納入
大阪市	大阪梅田ツインタワーズ・サウス	大阪梅田地区に建つ地下3階・地上38階建ての百貨店やオフィスなどから成る複合ビル向けにエレベータ・エスカレータ計23台を納入
大阪市	グランドメゾン新梅田タワー THE CLUB RESIDENCE	JR大阪駅地区に建つ地上51階建ての商業施設などを含む複合型タワーマンション向けにエレベータ15台を納入
福岡市	三井ショッピングパークららぽーと福岡	福岡市青果市場跡地に建つ地上5階建ての商業施設向けにエレベータ28台を納入

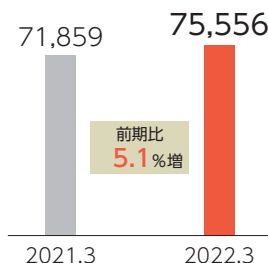
②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

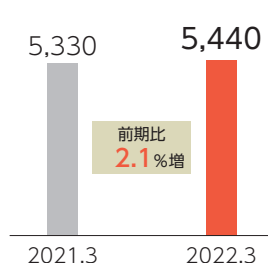
日本	売上高	営業利益	売上高構成比
	755 億円	54 億円	38.2 %



■ 売上高 (単位：百万円)



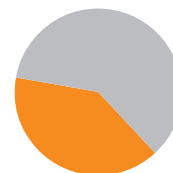
■ 営業利益 (単位：百万円)



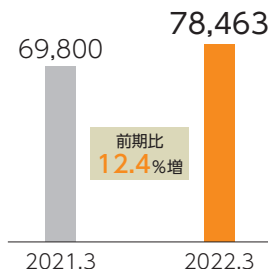
売上高は、大型案件の進捗などで、新設工事とモダンゼーション工事は増加、保守も引き続き堅調に推移し、755億56百万円(前期比5.1%増)となりました。営業利益では、新設事業は原材料高騰などによるコスト上昇や工事損失引当金の引当増により採算が低下しましたが、アフターマーケット事業は堅調に推移し、54億40百万円(同1億10百万円増)となりました。

東アジア

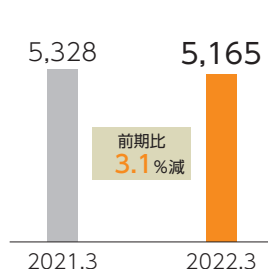
売上高	営業利益	売上高構成比
784 億円	51 億円	39.7 %



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



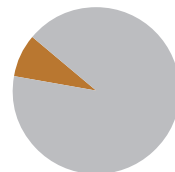
売上高は、香港では保守、モダンゼーション工事など、アフターマーケット事業が増加、台湾では新設工事の大型案件進捗による増加、中国では日本、中東、南アジア向け輸出および保守、修理工事などのアフターマーケット事業が伸長し、784億63百万円(前期比12.4%増、為替の影響を除くと4.0%増)となりました。営業利益では、香港はアフターマーケット事業で保守料の改善などで採算が向上、台湾は新設工事で大規模案件の工事損失引当金の引当減により採算が改善しましたが、中国は新設工事では原材料コストなどが上昇、採算が低下し、51億65百万円(同1億63百万円減)となりました。

南アジア

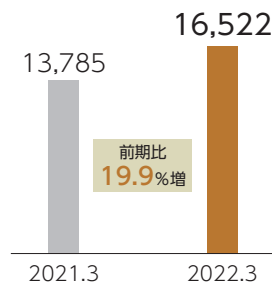
売上高
165億円

営業利益
20億円

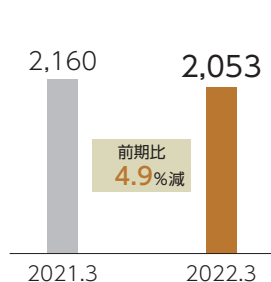
売上高構成比
8.4%



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



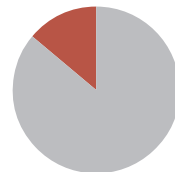
売上高は、新設工事ではシンガポールおよびマレーシアの減少に対し、インドおよびインドネシアの増加、アフターマーケット事業ではシンガポールの保守および修理工事などが伸長し、165億22百万円（前期比19.9%増、為替の影響を除くと14.6%増）となりました。営業利益では、シンガポール、マレーシアは新設工事で工事損失引当金の引当増により採算が低下し、20億53百万円（同1億6百万円減）となりました。

北米・欧州

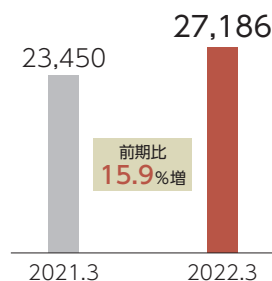
売上高
271億円

営業利益
11億円

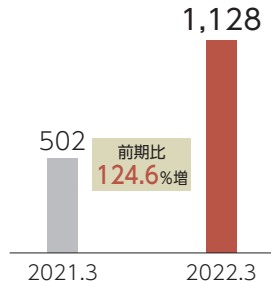
売上高構成比
13.7%



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



売上高は、米国ではモダンゼーション工事の減少に対し、新設工事および保守事業、修理工事が伸長、英国ではアフターマーケット事業が増加し、271億86百万円（前期比15.9%増、為替の影響を除くと11.2%増）となりました。営業利益では、米国はアフターマーケット事業の売上高増加や販売管理費の減少が寄与し、11億28百万円（同6億26百万円増）となりました。

(注) 売上高・営業利益・売上高構成比は、セグメント調整前の数値です。セグメント調整額は、売上高が△10,711百万円、営業利益が△10百万円です。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額38億79百万円の設備投資を実施しました。このうち、当社において21億6百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では17億73百万円の設備投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社はこれまで2020年12月4日に発表いたしました「当社の戦略的方向性について」に記載の取り組みを着実に実行してまいりました。今般の事業環境変化をもたらす世界のメガトレンドを考慮し、2021年12月に3カ年の新しい中期経営計画「Vision24 中期経営計画(2022-2024)」を発表いたしました。2022年3月には「Vision24」の具体的施策・資本政策を説明した追補版を公表し、経営の透明性向上に努めました。当社は「Vision24」に記載した、新設事業とアフターマーケット事業の拡大により、シェア向上を図り、売上拡大とコストダウン推進による収益力向上を確実に実行します。これにより、お客さまの信頼に応える"安全・安心"な商品を継続的に提供し、持続的成長と企業価値向上を目指します。「Vision24」の行動指針は次の4点です。

- 販売戦略 : 商品ラインナップ拡充による新市場・顧客の開拓・深耕
- 商品・技術戦略 : 各拠点協働での戦略機種の開発・投入、環境対応商品の開発強化
- 生産・オペレーション戦略 : 各拠点連携での調達、次世代技術の導入によるコスト改革
- コーポレート戦略 : 資本政策とガバナンス体制の強化、グループ戦略推進体制の整備

○販売戦略では、

国内市場においては、以下の取り組みで拡販を図ります。

- ・新設事業は、標準機種エクシオールの拡販、大型受注プロジェクトの完遂による知名度向上
- ・アフターマーケット事業は、モダニゼーション需要の獲得、モダニ製品拡販による収益性向上
- ・新設事業とアフターマーケット事業の連携強化による顧客開拓

グローバル市場においては、成熟市場ではアフターマーケット事業を中心として、成長市場では新設事業を中心として以下のような地域別販売戦略に取り組みます。

- ・中国市場では、大型ジョブ獲得によるブランド力向上と標準機種の拡販
- ・インド市場では、国内外への供給・販売網の拡大
- ・東アジア、米州・欧州では、モダニゼーション推進による保守台数の拡大

○商品・技術戦略では、以下の取り組みで、各国市場の成熟度に合わせた商品投入を進め、市場競争力を高めます。

- ・ 成長市場に向けた次世代標準機種の開発と原価低減
- ・ 成熟市場に向けた新保守メニュー導入とモダンゼーション商品ラインナップの拡充
- ・ 次世代リモートメンテナンスによる更なる”安全・安心”の担保と業務効率の向上

○生産・オペレーション戦略では、以下の取り組みにより利益率拡大を図ります。

＜設計・調達・生産革新＞

- ・ グローバル調達推進によるコスト削減
- ・ 生産オペレーションの労働生産性改善
- ・ 標準機種ラインナップ拡充による設計、製造工数削減

＜据付コスト革新＞

- ・ 据付機器・工法開発によるコスト削減
- ・ 据付技量向上による効率アップとコスト削減
- ・ 遠隔監視の性能向上とIT活用による保守コストの削減

○コーポレート戦略では、以下の取り組みにより、持続的な事業拡大、資本効率向上に加えESGにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

- ・ 成長フェーズへ向けた積極的な設備投資計画、成長機会を追求したM&A投資
- ・ 資本政策として事業成長を支える健全な財務基盤、資産効率向上、継続的な自己株式取得
- ・ 取締役会の実効性・透明性向上への取り組み継続によるコーポレートガバナンスの更なる向上
- ・ サステナビリティ方針を規定し、サステナビリティ推進体制を確立
- ・ ESG情報として、マテリアリティに関するKPI設定と開示、TCFD準拠開示対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、各国で対応状況に違いがあるものの、依然として、その収束時期は不透明であり、また、ロシアのウクライナ侵攻で顕在化したグローバル経済の分断や資源価格の高止まりによる影響も懸念される中、昇降機市場の先行きも予断を許さない環境にあります。

このような状況の中、今回発表をいたしました「Vision24」を確実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	年度		第72期	第73期	第74期	第75期
			(2018年4月から 2019年3月まで)	(2019年4月から 2020年3月まで)	(2020年4月から 2021年3月まで)	(当連結会計年度 2021年4月から 2022年3月まで)
受注高	注	高 (百万円)	179,007	186,320	174,648	195,527
売上高	上	高 (百万円)	170,759	181,232	169,573	187,018
経常利益	常	利 益 (百万円)	11,922	14,682	14,633	15,713
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	9,220	9,916	9,287	10,835
1株当たり当期純利益		(円)	114.14	122.46	114.52	133.42
総資産	資	産 (百万円)	184,690	193,581	205,196	220,609
純資産	資	産 (百万円)	113,923	118,714	125,264	140,482
1株当たり純資産額		(円)	1,271.28	1,318.59	1,385.45	1,549.83

- (注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しています。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。なお、第72期および第73期の自己株式数には従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する株式を、第74期および第75期の自己株式数には信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として保有する株式を含めています。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。
- 第72期…売上高は国内売上高が前期比6.3%の増加に対し、海外売上高が同2.1%減少した結果、前期に比べ1.2%の増収となりました。
利益面につきましては、日本での減少の影響で、前期に比べ微増にとどまりました。
- 第73期…売上高は国内売上高が前期比5.0%の増加、海外売上高が6.9%増加した結果、前期に比べ6.1%の増収となりました。
利益面につきましては、東アジアでの増加により、前期に比べ増益となりました。
- 第74期…売上高は国内売上高が前期比4.3%の減少、海外売上高が7.9%減少した結果、前期に比べ6.4%の減収となりました。
利益面につきましては、北米・欧州での減少に対し、日本での増加により、前期に比べ微減にとどまりました。
- 第75期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	15,000千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	708,040千人民元	60.00%	//
上海華昇富士達扶梯有限公司	106,760千人民元	60.00% (60.00%)	//
富士達電梯配件（上海）有限公司	389,124千人民元	100.00%	昇降機等の機器の製造
富士達股份有限公司	300,000千ニュータイワンドル	74.83%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック コリア CO., LTD.	27,220,000千ウォン	100.00%	//
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	5,290千シンガポールドル	83.90%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック インディア PRIVATE LTD.	3,845,200千インドルピー	97.43% (13.40%)	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	12,516千スターリングポンド	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理

(注) 「当社の出資比率」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社34社（うち、連結子会社19社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専門メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、また、グローバル市場ではグループ法人が北米、東アジア、南アジアに8つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産しています。また、日本および海外全グループ法人の営業拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区白金一丁目17番 3号
	営 業 拠 点	首都圏統括本部（東京都港区） 近畿統括本部（大阪府茨木市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、東関東支店（千葉市）、北信越支店（金沢市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、名古屋支店（名古屋市）、京滋支店（京都市）、神戸支店（神戸市）、中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市） 他全国営業所・サービスセンター、セーフネットセンター、パーツサプライセンター
	生 産 拠 点	ビッグウイング製作所（滋賀県彦根市） ビッグステップ製作所（兵庫県豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（滋賀県彦根市） 人材開発センター（大阪府茨木市、東京都大田区）
子 会 社	海 外 生 産 拠 点	フジテック アメリカ INC. (米国) フジテック インディア PRIVATE LTD. (インド) フジテック (HK) CO., LTD. (香港) 富士達股份有限公司 (台湾) フジテック コリア CO., LTD. (韓国) 華昇富士達電梯有限公司 (中国) 上海華昇富士達扶梯有限公司 (中国) 富士達電梯配件 (上海) 有限公司 (中国)
	海 外 営 業 拠 点	フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール) フジテック カナダ INC. (カナダ) フジテック UK LTD. (英国) 他18拠点
	研 究 開 発 拠 点	上海富士達電梯研発有限公司 (中国)

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比
10,683名	260名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,135名	48名増	41.2才	17.9年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

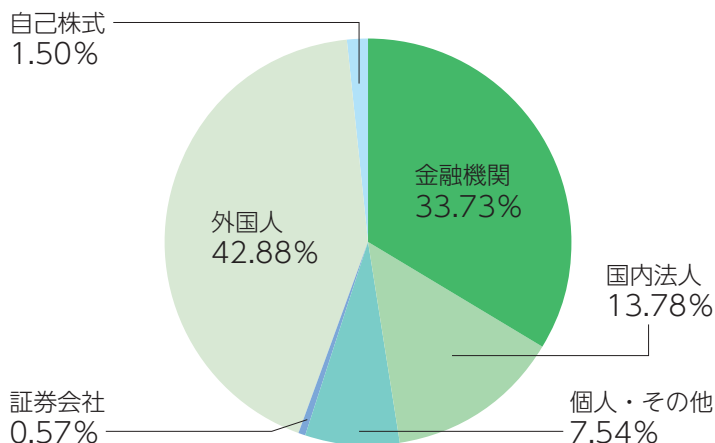
借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,158百万円
株式会社りそな銀行	601百万円

(注) 株式会社りそな銀行からの借入残高には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) による借入金が含まれていません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 81,162,700株
(自己株式1,237,300株を除く)
- (3) 株主数 6,343名

■ 所有者別株式分布状況



(4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,494	11.70
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	5,043	6.21
株式会社りそな銀行	4,051	4.99
ジェーピー モルガン チェース バンク 385839	3,143	3.87
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	2,710	3.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,708	3.34
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	2,437	3.00
株式会社みずほ銀行	1,989	2.45
ゴールドマン サックス インターナショナル	1,809	2.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,787	2.20

- (注) 1. 上表の「持株比率」は、自己株式1,237,300株を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合を記載しています。なお、自己株式には信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）として保有する株式数197,500株は含めていません。
2. 次のとおり金融商品取引法に基づく大量保有（変更）報告書の提出による株式保有の報告がなされていますが、当期末現在における実質所有株式数を確認することができないため、上表に記載していません。

保有者	保有株券等の数 および保有割合	報告義務発生日 (報告日)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	7,350千株 8.16%	2020年11月30日 (2020年12月7日)
三井住友信託銀行株式会社	165千株 0.20%	
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	5,202千株 6.31%	2022年3月15日 (2022年3月22日)
日興アセットマネジメント株式会社	1,093千株 1.33%	
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	6,215千株 7.54%	2022年3月16日 (2022年3月24日)
株式会社三菱UFJ銀行	1,663千株 1.77%	
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,793千株 2.98%	2018年4月9日 (2018年4月16日)
三菱UFJ国際投信株式会社	326千株 0.35%	
株式会社みずほ銀行	1,989千株 2.21%	
アセットマネジメント One 株式会社	2,520千株 2.80%	2020年10月30日 (2020年11月9日)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー	4,488千株 5.26%	2021年4月15日 (2021年4月20日)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,707 株	4 名

- (注) 1. 上記株式は、2021年7月21日を処分期日とする自己株式の処分により交付しております。
2. 上記のほか、取締役を兼務しない執行役員19名に対して、2021年7月21日を処分期日とする自己株式の処分により計5,761株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年3月1日付取締役会の決議に替わる書面決議に基づき、当事業年度中に自己株式352,600株を総額1,004,291,495円で取得しており、自己株式2,900,000株を2022年3月8日付で消却しております。

3. 新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として当社役員に交付された当事業年度末日における新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 主な行使条件	保有人数 当社取締役 (社外取締役 を除く)
第1回新株予約権 (2013.11.8)	21個	当社普通株式 21,000株	1株当たり 1,016円	1株当たり 1円	2013.11.26 ～ 2043.11.25	(注)	2名
第2回新株予約権 (2014.8.7)	14個	当社普通株式 14,000株	1株当たり 815円	1株当たり 1円	2014.8.26 ～ 2044.8.25	(注)	2名
第3回新株予約権 (2015.8.7)	4個	当社普通株式 4,000株	1株当たり 696円	1株当たり 1円	2015.8.26 ～ 2045.8.25	(注)	2名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から7年間に限り、新株予約権を行使することができます。
2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 山 高 一	グローバル事業本部長兼北米担当 株式会社ウチヤマ・インターナショナル 代表取締役社長
代表取締役副社長	岡 田 隆 夫	グローバル事業本部副事業本部長兼東アジア担当
取締役	浅 野 隆 史	技術本部長
取締役	土 畑 雅 志	財務本部長
取締役	杉 田 伸 樹	立命館大学経済学部 特別任用教授
取締役	山 添 茂	丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社 会長 MCPパートナーズ株式会社 社外監査役 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員
取締役	遠 藤 邦 夫	
取締役	山 平 恵 子	上新電機株式会社 社外取締役 株式会社タカラレーベン 社外取締役
取締役	引 頭 麻 実	東京瓦斯株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役員
常勤監査役	石 川 賢 一	
常勤監査役	宇 都 宮 靖 雄	
監査役	池 田 辰 夫	北浜法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル
監査役	平 光 聡	税理士法人TAS 代表社員 株式会社あらた 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 杉田伸樹、山添茂、遠藤邦夫、山平恵子、引頭麻実の各氏は、会社法に定める社外取締役であり、また、監査役 石川賢一、池田辰夫、平光聡の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。
なお、杉田伸樹、山添茂、遠藤邦夫、山平恵子、引頭麻実、石川賢一、池田辰夫、平光聡の各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員（※）として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 当事業年度における異動は、次の通りです。
 (就任) 取締役 土畑雅志、引頭麻実の両氏は、2021年6月22日開催の第74期定時株主総会において選任され、就任しました。
 (退任) 取締役 加藤義一、佐伯照道の両氏は、2021年6月22日開催の第74期定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任しました。
3. 取締役 杉田伸樹氏は、学校法人立命館が運営する立命館大学の特別任用教授であり、同法人および同法人が単独で出資する事業会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第75期事業年度における同法人および同社向け売上高は4百万円であります。

4. 取締役 山添茂氏は、丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社の会長であり、同社の親会社である丸紅株式会社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および不動産賃貸借等の取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は7百万円であり、当該子会社向け支払高は57百万円であります。また、同氏は、MCPパートナーズ株式会社の社外監査役ですが、当社と当社との間には、特別の関係はありません。また、同氏は、ビーウィズ株式会社の社外取締役監査等委員であり、同社の親会社である株式会社パソナグループの重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および人材紹介に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は9百万円であり、当該子会社向け支払高は12百万円であります。
5. 取締役 遠藤邦夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 取締役 山平恵子氏は、上新電機株式会社の社外取締役であり、当社は同社の株式24千株を所有しています。また、当社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および事務用品購入等の取引関係があり、当社第75期事業年度における同社向け売上高は113百万円であり、同社向け支払高は1百万円未満であります。また、同氏は、株式会社タカラレーベンの社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および業務委託、不動産賃貸借等の取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は7百万円であり、当該子会社向け支払高は2百万円であります。
7. 取締役 引頭麻実氏は、東京瓦斯株式会社の社外取締役であり、当社と当社との間には、当社営業拠点等へのガス供給に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における同社向け支払高は1百万円未満であります。また、同氏は、味の素株式会社の社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注に関する取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け売上高は1百万円未満であります。また、同氏は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社の社外取締役であり、同社の重要な子会社と当社との間には、海外旅行保険および会社役員等賠償責任保険等の取引関係があり、当社第75期事業年度における当該子会社向け支払高は24百万円であります。
8. 監査役 石川賢一氏は、同氏が勤務されていた株式会社りそな銀行を2014年6月23日に退職されていますが、同行は当社株式4,051千株を所有し、当社は同行の親会社である株式会社りそなホールディングス株式258千株を所有しています。また、同行および同ホールディングスの重要な子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および借入の取引関係があり、当社第75期事業年度における同行および同ホールディングスの重要な子会社向け売上高は98百万円であり、同事業年度末における同行からの借入残高は601百万円であります。
9. 監査役 池田辰夫氏は、北浜法律事務所のオブカウンセルであり、当社は同事務所に個別事案の法律事務等を委託していますが、当社第75期事業年度における同事務所に対する支払報酬の総額は1百万円未満であります。
10. 監査役 平光聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
11. 監査役 石川賢一氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任し、その経験により培われた財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
12. 監査役 宇都宮靖雄氏は、執行役員として総務・人事・法務などの経営管理の経験を重ね、企業経営に関する相当程度の知見を有しています。
13. 監査役 池田辰夫氏は、大学教授および弁護士、自治体審議会等の要職に携わるなど、豊富な経験と見識を有し、企業法務に精通しており、財務および会計を含む企業経営全般に関する相当程度の知見を有しています。
14. 監査役 平光聡氏は、公認会計士および税理士として会計監査、買取調査等の実務に精通し、財務および会計、税務に関する相当程度の知見を有しています。
15. 当事業年度末日後における取締役の担当および重要な兼職の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
浅野 隆 史	フィールドエンジニアリング本部長	技術本部長	
山 添 茂	丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社 非常勤顧問 MCPパートナーズ株式会社 社外監査役 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員	丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社 会長 MCPパートナーズ株式会社 社外監査役 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員	2022年4月1日

16. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けています。

(※独立役員選任基準)

当社は、取締役会において独立役員に説明のうえ、その了解、推薦または同意をもって、次のいずれの事項にも該当しない人物を独立役員とし、あるいは、次の(b)から(h)までの事項のいずれかに該当する人物といえども、その人格、識見等に照らして独立役員にふさわしいと判断する理由があるときは、取締役会の決議をもって、その理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立役員とします。

- (a) 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人（あるいは、過去10年間に同役職に就いていた者）
- (b) ①議決権所有割合10%以上の株主または当該株主が法人である場合には当該株主またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近5年間に同役職に就いていた者）
②当社が議決権所有割合10%以上の株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (c) ①当社の取引において、当社の現事業年度の1年間当たり、当社の連結総売上高の2%以上の当社に対する支払いがある取引先（あるいは、当社の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
②当社または当社子会社との取引において、相手方の現事業年度の1年間当たり、当該相手先の連結総売上高の2%以上の当社または当社子会社からの支払いがある取引先（あるいは、当該相手先の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
③上記①または②の取引の相手方が会社である場合における当該会社またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- (d) 当社または当社の子会社から、過去3年間の平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人その他の組織における業務執行に当たる理事、役員、社員または使用人
- (e) 当社または当社の子会社から常勤または非常勤の取締役を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (f) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近3年間に同役職に就いていた者）
- (g) ①当社または当社の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士、税理士、監査法人または税理士法人の社員、パートナーまたは従業員（あるいは、過去の最近3年間に、当該社員等であって監査業務を[補助的関与でなく]実際に担当していた者）
②上記①に該当しない弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または当社の子会社から、過去最近3年間の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
③上記①または②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社から過去3年間の平均で、その総売上高の2%以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (h) 上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族、または、上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者が配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族である者
- (i) 当社の一般株主全体との間で上記(a)から(h)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるとおそれがある者

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役」に記載のとおりであります。

②会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
	杉田 伸樹	当事業年度中に開催の取締役会7回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって、経済学等の大学教授、経済関連省庁等の要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	山添 茂	当事業年度中に開催の取締役会7回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に携われ、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
社外取締役	遠藤 邦夫	当事業年度中に開催の取締役会7回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたってグローバルに事業展開する企業の財務、経理等の要職ならびに取締役・監査役を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	山平 恵子	当事業年度中に開催の取締役会7回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって建設関連事業企業の執行役員、取締役を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。
	引頭 麻実	取締役就任後、当事業年度中に開催の取締役会5回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。長年にわたって金融分野におけるアナリスト、コンサルティング業務等企業経営に関わる要職を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。

地位	氏名	主な活動状況
	石川 賢一	当事業年度中に開催の取締役会7回および監査役会11回の全てに出席し、財務、会計に関する経験と知識に基づき積極的に発言を行っています。
社外監査役	池田 辰夫	当事業年度中に開催の取締役会7回および監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。
	平光 聡	当事業年度中に開催の取締役会7回および監査役会11回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

(注) 取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において委員長の杉田伸樹氏と、委員の山添茂氏は、当事業年度開催の4回全てに出席しました。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役が年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額34百万円とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない）、監査役が年額60百万円以内と決議されています。なお、当該定時株主総会決議時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の当社第74期定時株主総会において、当社取締役（ただし、社外取締役を除く。）を対象として、当該各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて当該譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、譲渡制限付株式報酬の額および付与株式数を年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）および年200,000株以内と決議されています。また、この決議をもって、2013年6月25日開催の第66期定時株主総会で決議された（年額100百万円以内で新株予約権を発行する）株式報酬型ストックオプション制度は、既に付与済みのものを除き、廃止しました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を高めることを基本方針として、取締役の報酬等に関する制度の決定方針、株主総会の付議内容等について、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しています。当該決定方針の概要は、以下のとおりです。

- (i)業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬（基本報酬および譲渡制限付株式報酬の付与）にあつては、おおよそ1：2の割合を目途として配分します。
- (ii)月例固定の金銭報酬として、他社例等を参酌するとともに、各取締役の担当職務の職責、活動内容等を勘案して、各取締役に支給する基本報酬を算定します。
- (iii)各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議による発行価額、時期および条件により譲渡制限付株式を付与します。
- (iv)業績連動報酬として、短・中期的な業績向上意欲を高めるために、前事業年度の営業利益を業績指標として、当事業年度終了後4ヶ月以内に支給する賞与について、その達成度に応じて前事業年度の額を加減算するよう勘案するほか、各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて個人別の支給額を決定するものとしています。

なお、2014年度から2021年度（当事業年度）の業績連動型報酬の対象となる取締役の員数および報酬等の総額、ならびに、その指標となる前事業年度の営業利益の目標および実績は、下表のとおりです。

営業利益（百万円）				業績連動型報酬の対象となる取締役の員数（人）		業績連動型報酬の対象となる取締役の報酬等の総額（百万円）				
事業年度	目標	実績	達成度	事業年度	員数	基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	ストックオプション	計
2020年度（第74期）	5,000	5,330	106.6%	2021年度（第75期）	5	145	71	16	—	232
2019年度（第73期）	5,200	4,891	94.1%	2020年度（第74期）	4	150	69	—	—	219
2018年度（第72期）	5,800	5,206	89.8%	2019年度（第73期）	4	163	67	—	—	231
2017年度（第71期）	5,700	5,728	100.5%	2018年度（第72期）	4	156	67	—	—	224
2016年度（第70期）	5,200	5,445	104.7%	2017年度（第71期）	5	144	67	—	—	212
2015年度（第69期）	5,400	5,199	96.3%	2016年度（第70期）	4	130	73	—	—	204
2014年度（第68期）	4,800	5,149	107.3%	2015年度（第69期）	4	142	81	—	4	229
2013年度（第67期）	3,600	4,605	127.9%	2014年度（第68期）	4	142	73	—	19	235

また、上記の取締役の個人別の報酬等の内容等にあつては、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて審議し、また、2021年2月より、指名・報酬諮問委員会が決定方針の整合性を含め総合的に検討のうえ、その答申内容を尊重して決定したものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の基本報酬および賞与の額について、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の活動内容、担当職務、貢献度等の評価を行うには最適であるため、その決定権限を代表取締役社長の内山高一に委任しています。また、当該評価・決定内容に関し、指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を得て、その妥当性・透明性を確保しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる役員 の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
			賞与	譲渡制限付株式報酬	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役 (うち社外取締役)	11 (6)	171 (26)	78 (7)	16 (-)	265 (33)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	39 (24)	- (-)	- (-)	39 (24)
合計	15	210	78	16	304

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、取締役の職務執行にかかる費用を含んでいません。
 2. 取締役の支給人員および基本報酬には、2021年6月22日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および当該取締役に対して支給した基本報酬の額を含みます。
 3. 当事業年度における取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプション（新株予約権）による新株予約権の発行はありません。
 4. 当社は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。
 5. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人および社内関係部署より必要な資料の提出、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社であるフジテック (HK) CO., LTD.他10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けています。
4. 当社連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN. LTD.の子会社3社、フジテック アメリカ INC.およびフジテック コリア CO., LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬25百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円未満を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	163,273	流動負債	74,691
現金及び預金	76,956	支払手形及び買掛金	16,637
受取手形、売掛金及び契約資産	66,123	電子記録債務	3,149
商品及び製品	3,812	短期借入金	3,493
仕掛品	2,281	未払法人税等	2,035
原材料及び貯蔵品	9,004	賞与引当金	3,288
その他	8,213	役員賞与引当金	93
貸倒引当金	△3,119	工事損失引当金	10,169
		完成工事補償引当金	1,976
固定資産	57,335	株主優待引当金	78
有形固定資産	35,283	前受金	22,428
建物及び構築物	19,108	その他	11,342
機械装置及び運搬具	3,864	固定負債	5,435
工具、器具及び備品	2,434	長期借入金	381
土地	6,849	繰延税金負債	84
リース資産	640	退職給付に係る負債	4,272
建設仮勘定	2,386	資産除去債務	24
無形固定資産	4,837	長期未払金	179
のれん	1,227	その他	493
その他	3,609	負債合計	80,126
投資その他の資産	17,215	純資産の部	
投資有価証券	8,356	株主資本	129,391
長期貸付金	26	資本金	12,533
退職給付に係る資産	598	資本剰余金	14,474
繰延税金資産	4,904	利益剰余金	104,649
その他	3,456	自己株式	△2,267
貸倒引当金	△127	その他の包括利益累計額	△3,908
資産合計	220,609	その他有価証券評価差額金	2,475
		繰延ヘッジ損益	17
		為替換算調整勘定	△5,794
		退職給付に係る調整累計額	△607
		新株予約権	35
		非支配株主持分	14,964
		純資産合計	140,482
		負債・純資産合計	220,609

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		187,018
売上原価		145,446
売上総利益		41,572
販売費及び一般管理費		27,794
営業利益		13,777
営業外収益		
受取利息	874	
受取配当金	372	
為替差益	407	
受取賃貸料	145	
雑収入	535	
		2,336
営業外費用		
支払利息	94	
貸倒引当金繰入額	176	
雑損失	130	
		400
経常利益		15,713
特別利益		
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	200	
補助金収入	610	
		874
特別損失		
固定資産売却損	85	
固定資産除却損	12	
減損損失	30	
投資有価証券評価損	40	
関係会社株式評価損	43	
関係会社出資金評価損	22	
感染症関連損失	85	
		319
税金等調整前当期純利益		16,268
法人税、住民税及び事業税	4,007	
法人税等調整額	298	
		4,306
当期純利益		11,961
非支配株主に帰属する当期純利益		1,125
親会社株主に帰属する当期純利益		10,835

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	32,683	流動負債	22,639
現金及び預金	5,498	支払手形	8
受取手形	2,033	買掛金	2,236
売掛金	18,961	電子記録債務	3,149
商品及び製品	887	短期借入金	1,230
仕掛品	80	未払金	3,169
原材料及び貯蔵品	2,940	未払費用	291
前払費用	280	未払法人税等	918
短期貸付金	1,345	前受金	3,462
未収入金	190	預り金	338
その他	629	賞与引当金	1,956
貸倒引当金	△165	役員賞与引当金	93
固定資産	60,744	工事損失引当金	5,237
有形固定資産	23,473	完成工事補償引当金	21
建物	12,107	株主優待引当金	78
構築物	222	その他	448
機械及び装置	1,925	固定負債	3,676
車両運搬具	76	長期借入金	1,360
工具、器具及び備品	1,675	長期未払金	179
土地	6,636	退職給付引当金	1,974
リース資産	0	資産除去債務	24
建設仮勘定	829	その他	138
無形固定資産	879	負債合計	26,316
ソフトウェア	524	純資産の部	
施設利用権	354	株主資本	64,600
投資その他の資産	36,391	資本金	12,533
投資有価証券	7,777	資本剰余金	14,565
関係会社株式	13,611	資本準備金	14,565
関係会社出資金	9,218	利益剰余金	39,768
長期貸付金	1,005	利益準備金	1,337
破産更生債権等	1	その他利益剰余金	38,431
長期前払費用	254	固定資産圧縮積立金	81
前払年金費用	695	配当準備積立金	900
繰延税金資産	1,864	研究開発積立金	800
敷金	1,455	別途積立金	3,500
保険積立金	159	繰越利益剰余金	33,150
その他	476	自己株式	△2,267
貸倒引当金	△127	評価・換算差額等	2,475
資産合計	93,428	その他有価証券評価差額金	2,475
		新株予約権	35
		純資産合計	67,111
		負債・純資産合計	93,428

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,556
売上原価		54,418
売上総利益		21,138
販売費及び一般管理費		15,697
営業利益		5,440
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	3,966	
為替差益	278	
雑収入	364	
		4,661
営業外費用		
支払利息	15	
貸倒引当金繰入額	176	
雑損失	5	
		197
経常利益		9,904
特別利益		
固定資産売却益	52	
投資有価証券売却益	200	
補助金収入	30	
		282
特別損失		
固定資産売却損	78	
固定資産除却損	6	
減損損失	30	
投資有価証券評価損	40	
関係会社株式評価損	43	
		199
税引前当期純利益		9,988
法人税、住民税及び事業税	1,986	
法人税等調整額	△174	
当期純利益		8,177

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田賢司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田賢司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題に関する意見及び情報の交換を行うとともに、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査連絡会を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告と情報交換を行い、監査機能の連携に努めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。社外取締役との連携につきましては、定期的な情報交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、さらに、内部監査部門から主要な子会社に対する監査の実施状況及び結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、「会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」（会社法施行規則第118条第3号口の各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
なお、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載のとおり、2020年12月4日開催の取締役会において、2022年6月開催の定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を非継続とすることを決議いたしております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

フジテック株式会社	監査役会	
常勤監査役(社外監査役)	石川賢一	㊟
常勤監査役	宇都宮靖雄	㊟
監査役(社外監査役)	池田辰夫	㊟
監査役(社外監査役)	平光聡	㊟

株式についてのご案内

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
- 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載することといたします。
ホームページアドレス：<https://www.fujitec.co.jp/koukoku>
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社
- 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8-4 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 電話照会先 (0120)782-031(フリーダイヤル) 受付時間9：00～17：00(土日休日を除く)

株主優待制度の拡充

当社は、株主様の日頃からのご支援への感謝とともに、投資魅力を高め中長期的に保有いただくことを目的として、「プレミアム優待倶楽部」を導入しております。3月末日現在で当社株式を200株以上保有する株主様を対象に株主優待ポイントを進呈し、「フジテック・プレミアム優待倶楽部」において、5,000種類以上の商品への交換や、環境NGO、国際NGOなど公益法人への寄付が可能です。この度、株主様の株式保有状況を踏まえ、投資魅力を一層高めることを目的として、2022年3月末日現在で当社株式を200株以上保有する株主様を対象に、株主優待ポイントの付与基準を下記の通り変更いたしました。

保有株式数	進呈ポイント		
	初年度	2年以上5年未満継続保有	5年以上継続保有
200株から299株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,800ポイント
300株から399株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,300ポイント
400株から499株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,500ポイント
500株から599株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,800ポイント
600株から999株	25,000ポイント	27,500ポイント	31,300ポイント
1,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント	37,500ポイント

また、「フジテック・プレミアム優待倶楽部」を通じて議決権を電子行使された株主様を対象に、100株以上保有されている場合は500ポイントを、1,000株以上保有されている場合は1,000ポイントをアクションポイントとして進呈いたします。

【プレミアム優待倶楽部に関するお問い合わせ】

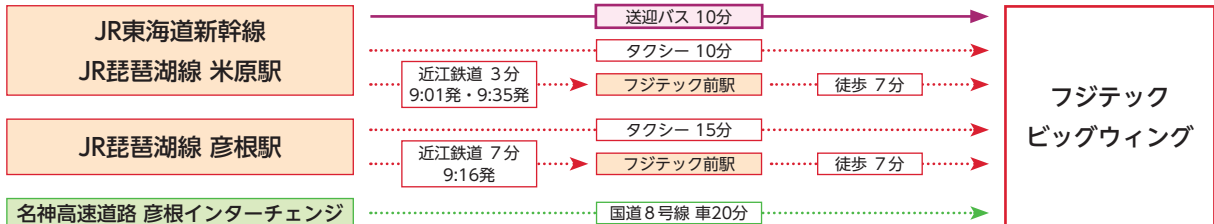
電話照会先：0120-302-716 受付時間9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

株主総会会場ご案内図

開催場所 滋賀県彦根市宮田町591番地1 当社 本店 ビッグウィングホール



交通のご案内



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。